

「広島市立広島商業高等学校で使用する電気」の質疑応答書

令和3年1月18日

一般競争入札参加者各位

広島市長

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	入札説明書10	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	・お見込みのとおり、総価のみを公表します。
2	入札説明書11 その他(3) 契約書(案) 第18条	入札説明書11その他(3)に契約手続における交渉の有無は無とありますが、契約締結にあたっては、契約書(案)第18条に記載のとおり、協議可能と考えてよろしいですか。	・契約書(案)に基づく協議は可能です。
3	入札説明書9 (4)イ	郵送で、1回目のみ入札に参加することは可能ですか。可能な場合、2回目の入札書に「辞退」と明記した入札書の提出が必要ですか。	・入札回数は3回を限度としています。2回目の入札を辞退する場合は、2回目の入札書に「辞退」と明記して提出してください。
4	入札附属書	入札金額の積算に伴う端数処理について、以下の認識で相違ありませんか。 ①基本料金、月額(1)欄は力率割引を適用した積算後の金額を記載する。 ②各月の基本料金と電力量料金の小計(1)(2)においては、小数点以下第2位まで保持し、円未満の端数処理は行なわない。	・①基本料金の積算について力率割引を適用するのであれば、それに基づく積算をしてください。 ・②入札説明書9(3)エ(注)3に記載しているとおりです。
5	その他	一般送配電事業者が託送料金等を値上げした場合、合理的な範囲で契約単価見直しと協議に応じていただけますか。	・契約書(案)第2条第2項に記載しているとおり協議は可能です。
6	その他	入札時に力率割引を含めますか。含める場合力率100%で宜しいでしょうか。	・基本料金の積算について力率割引を適用するのであれば、それに基づく積算をしてください。
7	入札附属書	入札附属書の端数処理について指定があれば教えてください。 ・基本料金 ・電力量料金	・入札説明書9(3)エ(注)3に記載しているとおりです。

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
8	その他	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	・本文書掲載時点においては、電力の契約に影響するような工事予定はありません。
9	契約書(案)第10条第3項	各月の請求における燃料費調整額は、その請求月に適用されている管轄の一般送配電事業者の約款に定める算定と同額となりますが、よろしいでしょうか。	・契約書(案)第10条第3項に記載しているとおりです。
10	契約書(案)第2条第2項	一般送配電事業者が値上げの際、契約単価見直し協議に応じて頂けますか。	・契約書(案)第2条第2項に記載しているとおり協議は可能です。
11	その他	現在の供給者を教えてください。	・本文書掲載時点において、「中国電力株式会社」様が供給者です。
12	契約書(案)第11条	請求書はWEBからのダウンロードにてご対応いただけますか。	・WEBからのダウンロードには対応していませんので、適法な紙の請求書を郵送してください。
13	契約書(案)第11条	検針結果は請求書の内訳を持って検針票に代えさせていただいております。その旨ご了承頂けますか。	・検針票の様式は指定していませんので、検針内容が確認できるものであれば問題ありません。
14	契約書(案)第6条	(権利義務の譲渡等) 条文を以下に変更または追加いただくことは可能でしょうか。『ただし、発注者の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保証法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。』	・条文の追加、変更はできません。ただし、契約書(案)第6条に記載のとおり、協議のうえ、覚書等で対応することは可能です。
15	契約書(案)第9条	計量日に関する条文を以下に変更または追加頂くことは可能でしょうか。『計量は毎月1日午前0:00に行う。』	・条文の追加、変更はできません。契約書(案)第9条に記載のとおり、発注者と受注者が協議のうえ、計量日を定めます。
16	契約書(案)第11条第2項	(支払日) 支払期日について落札後協議に応じて頂けますか。 例:「請求書を受理した日から30日以内」等	・契約書(案)に基づく協議は可能です。

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
17	その他	契約書の提出および契約締結期限について協議可能でしょうか。	・入札説明書11(4)アに記載しているとおりです。期限についての協議はできません。
18	仕様書	施設の現供給者を教えてください。	・本文書の掲載時点において、「中国電力株式会社」様が供給者です。
19	仕様書	過去に新電力会社に切り替えた事がありますでしょうか。	・過去に新電力会社に切り替えたことはありません。
20	入札附属書	指定の様式を使用する場合、入札書と入札附属書は、袋とじやホチキス止め等は必要でしょうか。	・本市指定の様式を使用する場合、必要ありません。なお、任意様式を使用する場合は入札説明書9(3)エに記載しているとおりです。
21	入札附属書	入札附属書の計算単価は税込でよろしいでしょうか。	・入札附属書(指定様式)の(注)3に記載しているとおりです。
22	入札附属書	入札附属書の基本料金(1)と月額(3)は、「少数点第〇位まで表示」など指定はありますでしょうか。(端数出ている分のみの表示など)	・入札説明書9(3)エ(注)3に記載しているとおりです。
23	入札附属書	割引料金等ない場合、積算方法と割引料金の欄は空欄でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおり、空欄で問題ありません。
24	入札書	入札書の基本料金単価と電力量料金単価の記載欄は、税込の金額を記入する認識でよろしいでしょうか。	・入札説明書9(9)イに記載しているとおりです。
25	入札書	再度入札の際、2回目以降辞退する場合、辞退用の入札書は必要でしょうか。必要な場合、2回までの入札書でよろしいでしょうか。	・入札回数は3回を限度としています。2回目の入札を辞退する場合は、2回目の入札書に「辞退」と明記して提出してください。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。